

1/16
西旗

静岡市

2年
連続

国保料下げる

静岡市の国民健康保険運営協議会は14日、市長が諮問した2016年度国保料の一人あたり6228円(6・17%)、一世帯あたり8886円(5・42%)の引き下げ案を可決しました。引き下げは2年連続。市民の世論と運動が勝ちといったところです。

16年度 1人当たり6228円

えます。

静岡市の国保料は、2015年度に引き下がられてもなお、所得200万円3人世帯で33万8600円と所得に占める割合は16・9%となる高すぎるものです。

「静岡市医療と福祉をよくする会」や「清水・國

保料を値下げさせる会」などは昨年11月議会に対し引き下げる署名1万人以上を集めて請願

市民・共産党が要求負担軽減へさらに

会計からの法定外繰り入れをそれぞれの億円削減としました。議会では否決されたものの、日本共産党市議団は、61億円も積み立てられた基金や18億円もの予備費を活用すれば一人1万円以上の引き下げは十分可能だと主張しました。

運営協議会では、日本

共産党の山本明久議員が、公募の市民代表の委員とともに「法定外繰り入れを削減しなければ、さらに引き下げ額を増やすことができる」と表明しました。議会では引き下げる議員に反対した議員も引き下げる賛成に変わった。

山本議員は「引き下

げ額は不十分ですが、市民の願いが運営委員全員に届いて一步前進、貴重な成果です。来年度も18年度の県単位化以降も高すぎる国保料の負担軽減にむけて全力で取り組みます」と語っています。